② 品質管理⑵ 塗替塗装の品質向上対策について、期待できる効果を含めて記述する。

社会的要請に関する事項

③ 安全管理 労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、本工事に応じた組織的かつ継続的に安全管理活動を行うための計画について記述する。

※労働安全衛生マネジメントシステムは、ＩＬＯのＯＳＨＭＳガイドライン（ＩＬＯ－ＯＳＨ－2001)、日本のＯＳＨＭＳガイドライン(厚生労働省「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（1999.4)」）または業種別・規模別のＯＳＨＭＳガイドライン(「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ＣＯＨＳＭＳ）ガイドライン」の導入とする。ただし、受注者独自の社内システムを構築している場合は、その活動も可能とする。

※当該工事においては、契約後に工事中事故防止対策（安全に関する新技術）を求め、工事着手前に提出を行い、審査・採否を決定することとしている。このため、工事中事故防止対策（安全に関する新技術）である、ＩＣＴ（情報通信技術）・IoT（モノのインターネット）・ＡＩ（人工知能）等のセンシング技術・モニタリング技術を活用した工事中事故防止対策の提案は、本技術提案に含めてはならない。

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優：技術提案が適切であり、優れた工夫がみられる。

良：技術提案が適切であり、工夫がみられる。

可：技術提案が適切であるが､「優・良」に該当しない。

不可（不採用）：技術提案が求めた内容に合致していない、若しくは、提案内容が不適切である。

減点（不採用）：明らかに設計図書で定められている事項に反する提案である。

⑷ 評価点の付与方法

【判定方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可／不可（不採用)／減点（不採用）を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

品質管理

① 品質管理⑴

・技術評価点（40点）優40点・良20点・可０点・不可（不採用）０点

・減点（不採用）－10点

② 品質管理⑵

・技術評価点（40点）優40点・良20点・可０点・不可（不採用）０点

・減点（不採用）－10点

安全対策

③ 安全管理

・技術評価点（20点）優20点・良10点・可０点・不可（不採用）０点

・減点（不採用）－５点

評価提案項目ごとの評価については、各提案の平均値により評価する。

【評価例】

Ａ社の技術提案項目に対する提案(２提案)の各評価点が40（優）・20（良）の場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝60（点）／２（提案可能数）＝30点

Ｂ社の技術提案項目に対する提案(１提案)の評価点が40（優）の場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝40（点）／２（提案可能数）＝20点

Ｃ社の技術提案項目に対する提案(１提案)の各評価点が20（良）・－10（減点）の場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝10（点）／２（提案可能数）＝５点

⑸ 落札者の決定方法 総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

① 総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5)

αの値は「0.2」とする。

② 技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格） Ｌ：契約制限価格 Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格 Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑹ 上記⑸において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺ 総合評価提案の履行に関する事項 受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４ 入札手続等

⑴ 担当部局 〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ

中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 契約チーム 電話03―5776―5600（代表） ＦＡＸ03―5776―5260

⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案､入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。)を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

① 交付期間 平成30年12月17日（月）から平成31年３月27日（水）まで。

② 交付場所 記４⑴に同じ。

③ 交付方法 設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。

メールアドレス：tokyo.cd@c-nexco.co.jp

④ 郵送による交付方法 会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）を記入し、上記メールアドレスに申請すること。

※件名は「図書交付希望(東名高速道路(特定更新等) 向田川橋他１橋鋼橋補強工事)」とすること。

⑶ 申請書等の提出期間、場所及び方法等

入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、告示（平成６年建設省告示第1461号）をいう。第１号第１号の２に規定する審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る)、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。)を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

① 提出期間 平成30年12月17日（月）から平成31年１月28日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

② 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者に届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）

⑷ 開札（入札執行）の日時及び場所

① 電子入札による入札の締め切り 平成31年３月25日(月)から平成31年３月27日(水)までの16時00分

② 郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る）

平成31年３月27日（水）16時00分までに記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）

③ 開札日時 平成31年３月28日（木）10時00分

④ 開札場所 中日本高速道路株式会社 東京支社

５ その他

⑴ 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。